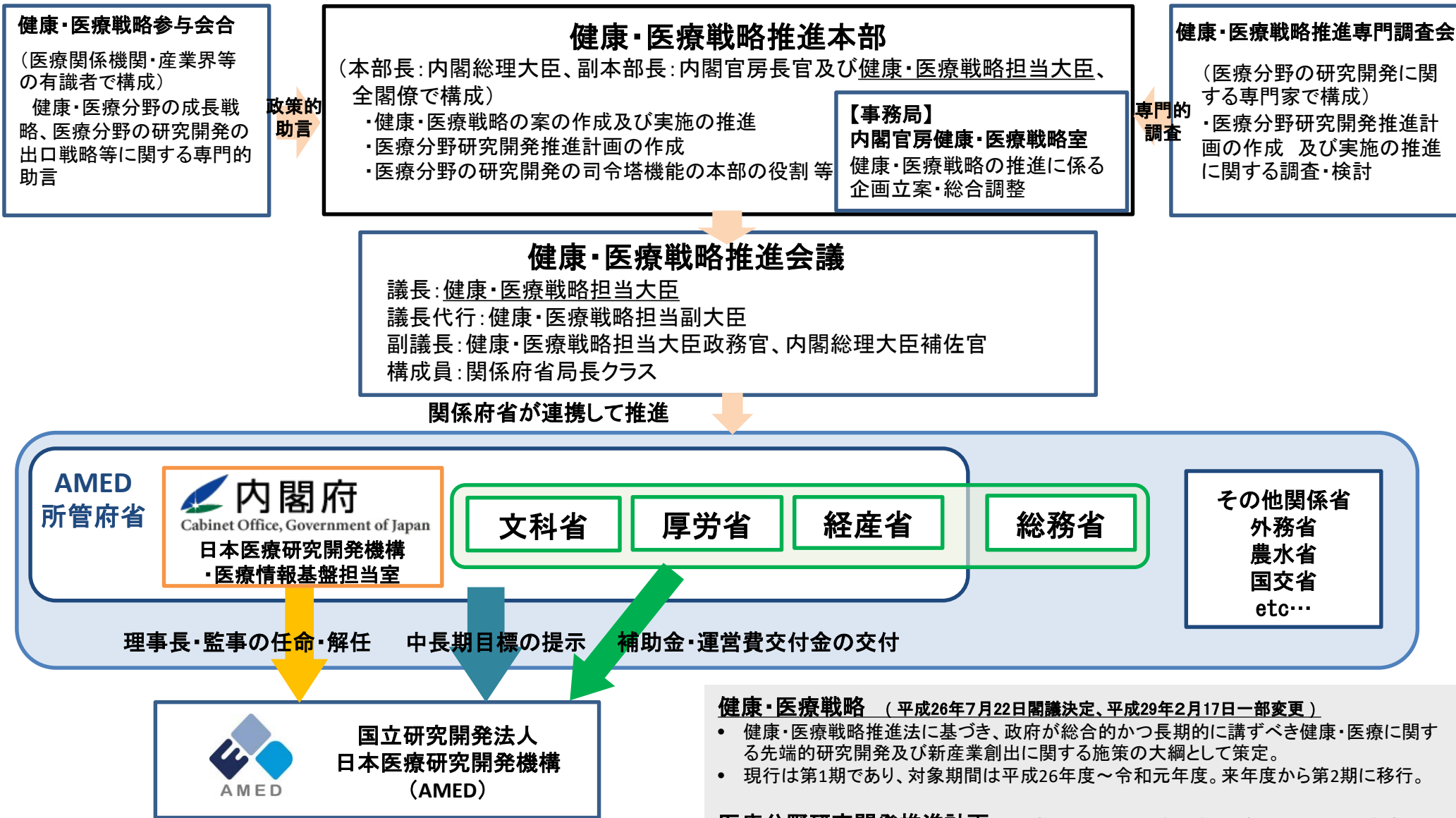


健康・医療戦略の推進体制

参考資料



本部の意を受けて予算の集約と一体的な研究開発の実行
・研究費等のワンストップサービス化
・基礎から実用化までの一貫した研究管理

健康・医療戦略 (平成26年7月22日閣議決定、平成29年2月17日一部変更)
・健康・医療戦略推進法に基づき、政府が総合的かつ長期的に講ずべき健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出に関する施策の大綱として策定。
・現行は第1期であり、対象期間は平成26年度～令和元年度。来年度から第2期に移行。

医療分野研究開発推進計画 (平成26年7月22日本部決定、平成29年2月17日一部変更)
・健康・医療戦略推進法に基づき、健康・医療戦略推進本部が健康・医療戦略に即して医療分野の研究開発等の推進を図るため作成。
・現行は第1期であり、対象期間は平成26年度～令和元年度。来年度から第2期に移行。